

論文

家屋台帳からみた対馬市上県町志多留の民家について

津田 良樹

TSUDA Yoshiki

はじめに

日韓の国境に位置する島対馬は南北 82 キロメートル、東西 18 キロメートルほどの細長い島である。島の北西部を上県町が占め、さらに上県町の西南部、海岸線が南西方向に伊那崎を突き出し内湾を囲んだその奥に志多留は位置している。北の山地から流れる志多留川流域の平地や山の斜面を畑とし、西の「田の内」と呼ばれる水田を耕作したとされている。明治 5 (1872) 年には 300 石の米が物産として書き上げられており、稲作・畑作の比重が大きい集落である。とはいえ、山・海の仕事も兼ねた漁村であることに間違いない。

志多留の戸数・人口について年代を追ってみてゆくと、元禄 12 (1699) 年の志多留の戸数は 56 戸で、社 1, 寺 3, 給人 9, 公役人 23, 肝入 2, 獵師 8 などである。また人口は 317 人である。⁽¹⁾

明治 5 (1872) 年の戸数本籍は 75 戸、10 歳以上人口が 383 人、明治 24 (1891) 年の戸数は 81 戸、人口は 404 人、大正 13 (1924) 年の戸数は 75 戸、人口は 470 人である。⁽²⁾

表 1 志多留の戸口の変遷

	戸数 (世帯数)	人口	出典文献
元禄 12 (1699) 年	56	317	「郷村帳」『新対馬島誌』
明治 5 (1872) 年	75 (本籍)	383 (10 歳以上)	「郡村誌」
明治 24 (1891) 年	81	404	「郡村誌」
大正 13 (1924) 年	75	470	
昭和 60 (1985) 年	51	148	国勢調査 (『上県町誌』)
平成 2 (1990) 年	51	125	国勢調査 (『上県町誌』)
平成 7 (1995) 年	45	115	国勢調査 (『上県町誌』)
平成 12 (2000) 年	41	95	国勢調査 (『上県町誌』)

大正 13 年から 60 年ほどの開きがあるが、昭和 60 年の戸数は 51 戸と 2/3 ほどに減り、人口は 148 人と 1/3 ほどに減少している。平成 12 年の戸数は 41 戸、人口は 95 人とさらに減少している。

志多留の集落はもと本戸 44 戸といわれており、戸数の最も多い大正 13 年の本戸 44 戸にその他の寄留などが 31 戸ほどで併せて 75 戸であったが、平成 12 年に至っては本戸・寄留を併せても本来の本戸数の 44 戸を割り込むまでに至っている。⁽³⁾

後で詳述する「家屋台帳」は 65 戸分の家屋が書き上げられている。5 戸は主屋がなく既に転出するなど志多留集落には不在のものと思われる。残る 60 戸は主屋などが書き上げられており、平成 5



写真1 「茂ヶ」の中央付近に位置するべーと称される共同作業場とその回りに配された倉庫（こや）群。



写真2 倉庫（こや）の詳細と背後の荒神

年度台帳とされているが、国勢調査などの数値とは齟齬がある。実質的に戸数は減っても、登記された家屋としては生きた状況になっているのではないかと考えられる。

志多留の家並みは北東から南西に向かって、海に注ぐ志多留川の河口周辺のわずかな平地に密集している。

(4) 地籍図によると海沿いの字「茂ヶ」と「コブ」および「茂ヶ」のかみに位置する「瀬滝」に宅地は分布し

ている。「茂ヶ」は志多留川の北岸の海沿いに位置している。その北岸の上に「瀬滝」は位置し、「茂ヶ」とは志多留川の支流によって分割されている。一方、「コブ」は志多留川の南岸の海沿いに位置している。「茂ヶ」の中央付近には荒神を祀る聖地を中心に周囲にべーと呼ばれる共同作業場が広がっている。明治21年の「土地台帳」⁽⁵⁾によるとこのべーは面積2反7畝22歩で、平山茂左衛門ほか20名の共有となっている。このべーは土地台帳に列記された氏名から推しはかるに字「茂ヶ」の住民の共有地であるようだ。⁽⁶⁾ べー周囲には「こや」と称せられる倉庫が配されている。「こや」は火災の際、住宅からの類焼を防止するため、各戸の屋敷から分離して、べーの周囲に集中配置されるのだという。⁽⁷⁾ 「こや」は扁平な断面の小平の柱を用いた木造の切妻造瓦葺の高床の倉庫である。通常は衣裳小屋・俵物小屋などが1戸当たり2棟ほど建てられている。

明治5年11月11日の夕方、「茂ヶ」の家永弥一家の馬小屋から発した火災が、風にあおられ集落のほとんどを焼き尽くした。当時までの家屋は茅葺屋根であったため、大きな火災となったといわれている。焼け残った家は6軒で、瀬滝で5軒、コブで1軒だけであったという。⁽⁸⁾

翌年から復興は始まったようである。永留氏によると「皆同じ様式で建てられている。この頃肥前船が瓦をもってきて瓦屋根に替った。間口6間、奥行4間が普通の住宅建築で、大工はこれに百日か

かったという」というようであった。⁽⁹⁾ すなわち、明治5年の大火を画期に従来の茅葺民家が、復興に際し肥前の瓦による瓦葺の民家に変わり、また、間口6間、奥行4間の同じような様式の民家に変貌したのだという。

家屋台帳について

家屋台帳は一般には昭和22(1947)年の家屋台帳法に基づいて設けられた制度であるとされている。しかし、家屋台帳そのものは、それ以前の明治20年代ごろから全国各地で散見される。⁽¹⁰⁾ 対馬においても、鰐浦の家屋台帳の記事を検討すれば、「賃貸価格」として41円・49円などとされていることから、少なくとも新円切り替え前の帳簿であることは間違いない。作成年代は不明だが、土地台帳と同じように、明治期に作成されていたのではないかと考えられる。家屋台帳には家屋の所在、家屋番号、種類・構造および床面積、所有者の住所および氏名または名称などが記され、時には家屋の建築年代までも記されることがある。

ここでは家屋台帳を中心にして志多留集落の家屋構成・家屋の規模・建築年代などについて、以下に検討する。⁽¹¹⁾

家屋構成

志多留集落の家屋構成は表2のように分類することができる。⁽¹²⁾

5戸については、主屋がなく、倉庫や付属屋だけしかない。これらはかつて所在した世帯が転出したりなどして、不在となったのではないかと思われる。

主屋だけからなる世帯が9戸である。そのうち、1戸は帳簿上では昭和43年および平成2年に建築された「専用住宅一般住宅用」2棟からなっており、平成の1棟は7坪弱しかないので隠居家ではないかと思われる。主屋1棟だけからなる8軒のうち2軒は明治期の主屋であるが、それら以外は戦後の主屋で、それらの世帯は寄留など戦後になって、この集落の中に入り込んできた人が多いのではないかと思われる。

主屋と倉庫との2種類の家屋構成は5戸である。そのうち主屋1棟に倉庫1棟の構成が2戸、主屋1棟に倉庫3棟の構成が2戸、主屋2棟に倉庫2棟の構成が1戸である。主屋と倉庫からなる構成はいずれも主屋あるいは倉庫が明治期の家屋である。そのほか主屋1棟に倉庫1棟の構成に店舗を加えた事例が1戸ある。この事例はいずれも戦後の家屋から構成されている。

主屋と付属屋の2種類の家屋による構成は5戸である。このうち主屋1棟に付属屋1棟の例が3戸、主屋1棟に付属屋3棟が1戸、主屋2棟に付属屋2棟が1戸である。主屋1棟と付属屋1棟からなる1戸は2棟とも戦後の家屋だが、他の主屋と付属屋の構成はいずれかの家屋が明治期か大正期の家屋である。

主屋と倉庫と付属屋の3種類の家屋からなる構成は34戸で、さらに3種類の家屋に農工場が加わる例が6戸である。主屋1棟に倉庫2棟と付属屋2棟の構成が最も多く8戸である。主屋1棟に倉庫1棟と付属屋2棟の構成が6戸であり、主屋1棟に倉庫2棟と付属屋1棟の構成、主屋1棟に倉庫3棟と付属屋2棟の構成がそれぞれ4戸で続く。これらの構成には明治期の家屋が含まれることが多く、少なくとも戦前の家屋を含まない事例はない。また、主屋が複数棟ある例が多いが、これには地

元で「よま」と呼ばれる隠居屋が比較的多いことに起因しているものと考えられる。⁽¹³⁾

対馬の集落で特徴的な建物である倉庫（「こや」）についてみると、倉庫が1棟だけの場合が16戸、倉庫2棟の場合が22戸、倉庫3棟の場合が9戸、倉庫4棟の場合が3戸である。4棟以上に持つものはいない。なお、倉庫をまったく持たないものが15戸である。通常対馬では倉庫（「こや」）を2～3棟を所持するケースが多いとされる。志多留でも、確かに2棟の倉庫を持つ事例が最も多く22戸で、3棟の倉庫を持つ場合が9戸となっている。

志多留の伝統的住宅は、原則として主屋と倉庫と付属屋という3種類の家屋から構成されていたとみてよいと思われる。ただし、3種類の家屋それぞれは複数の棟数になる場合や省略される場合もある。

表2 家屋構成一覧

主屋 専用住宅一般住宅用 専用住宅農家用	倉庫 農家用 その他の用	付属屋 一般住宅用 農家用 その他の用	その他 農工場 店舗	例数
		付属屋		1
	倉庫			1
	倉庫 (2)	付属屋		1
	倉庫 (2)	付属屋		1
	倉庫 (2)	付属屋		1
主屋				8
主屋 (2)				1
主屋	倉庫			2
主屋	倉庫		店舗	1
主屋	倉庫 (3)			2
主屋 (2)	倉庫 (2)			1
主屋		付属屋		3
主屋		付属屋 (3)		1
主屋 (2)		付属屋 (2)		1
主屋	倉庫	付属屋		2
主屋	倉庫	付属屋 (2)		6
主屋	倉庫	付属屋 (2)	農工場	1
主屋	倉庫 (2)	付属屋		4
主屋	倉庫 (2)	付属屋 (2)	農工場	1
主屋	倉庫 (2)	付属屋 (2)		8
主屋	倉庫 (2)	付属屋 (3)		1
主屋	倉庫 (3)	付属屋		2
主屋	倉庫 (3)	付属屋 (2)		4
主屋	倉庫 (3)	付属屋 (3)		1
主屋	倉庫 (4)	付属屋 (2)		1
主屋 (2)	倉庫	付属屋		1
主屋 (2)	倉庫	付属屋 (2)		1
主屋 (2)	倉庫 (2)	付属屋	農工場	1
主屋 (2)	倉庫 (2)	付属屋 (2)		1
主屋 (2)	倉庫 (2)	付属屋 (2)	農工場	2
主屋 (2)	倉庫 (4)	付属屋		1
主屋 (2)	倉庫 (4)	付属屋 (3)	農工場	1
主屋 (3)	倉庫	付属屋		1

括弧内の数字は棟数を示す。

表3 家屋の建築年代別棟数

	明治10年	明治20年	明治30年	明治40年	大正期	昭和2・5年	昭和10年	昭和20年	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成期
棟数	15	95	57	2	3	7	11	5	16	18	22	5	8

帳簿に記された建物は264棟である。この264棟には主屋・付属屋・倉庫などすべての建物が網羅されている。264棟の建築年代について整理したものが、表3である。

志多留では、明治5年11月11日に大火があり、焼け残ったのは6戸のみであるといわれている。また、大火後、1年あたり数軒ずつ再建されたと伝えられている。⁽¹⁴⁾ 帳簿で明治10年とされる15棟には明治および明治以前の建築も含まれているが、明治20年の95棟、明治30年の57棟に比べると格段に少ない。⁽¹⁵⁾ 大火後すぐに主屋の建築に取り掛かれた家もあるが、多くは明治20年や明治30年になって造られることが多かったと考えられる。特に倉庫や付属屋などは遅れて建築されたと思われる。それらの様子が、明治20年・30年に建築が集中していることから読みとれよう。戦後に建て替えられた家屋については、家屋台帳から現在の帳簿に書き換えられた際に抹消された前身家屋についての記事が省略されたため、明らかではない。その点を考慮すれば、明治10年から30年に建築された家屋は表3の数値以上に多いはずである。

江戸期も含め明治期の建物が169棟残っており、それ以降の建物が95棟である。明治期の建物が、全家屋数264棟の64%を占めて極めて多いことに驚かされる。さらに、戦前・戦後に分けると戦前の家屋が190棟、戦後が74棟である。実に72%ほどが戦前の家屋である。

主屋の建築年代

隠居屋を含め住居専用として使われている建物の建築年代についてみると（これらを仮に主屋としておく）、明治10年とされる主屋が15棟、明治20年とされるものが5棟、明治30年とされるものが2棟、昭和5年が1棟で、併せて23棟が戦前の主屋である。それ以外の50棟は戦後の主屋である。昭和20年代が4棟、昭和30年代が16棟、昭和40年代が18棟、昭和50年代が9棟、昭和60年代および平成5年までが3棟である。⁽¹⁷⁾

先に述べたように、明治5年に大火があり、焼け残ったのは6戸だけである。帳簿で明治10年とされる主屋は15棟で、このなかには明治以前の建築も含まれている。とはいえ、多くは大火後の建物であろう。大火直後に主屋が建てられ、その後も明治20年・30年と再建が続いたようだ。明治末から大正期・昭和戦前期には時代状況であろうが、ほとんど主屋は建てられなかったであろう様子も伺える。戦前までの主屋は帳簿には「農家住宅」と記されている。ところが、戦後になると主屋は帳簿上では「専用住宅一般住宅用」（「併用住宅一般住宅用」が2棟含まれる）と記されるようになっていく。昭和30年代には16棟、40年代には18棟と大火後に建てられた主屋が建替えられていった様子がわかる。

少なくとも⁽¹⁸⁾、明治以前および明治期の主屋が22棟残っていることは特筆されよう。

家屋の規模

まず、主屋規模について検討してみよう。複数の居住棟をもつ場合それらをあわせたものを総主屋規模とすれば、総主屋規模の最大の事例は249.16 m²であり、231.35 m²が続いている。それらに続く228.94 m²の総主屋までが、200 m²を超えている。最小の事例は36.36 m²で、次いで小さい事例は56.19 m²、59.50 m²と続く。総主屋規模の平均は139.33 m²（42.2坪ほど）で、170 m²台から100 m²台の主屋が多い。

表4 明治期の主屋一覧

時代	年	家屋種類	m ²	坪
明治	10	農家住宅	171.90	52
明治	10	農家住宅	161.98	49
明治	10	専住一般	161.98	49
明治	10	農家住宅	145.45	44
明治	10	農家住宅	128.92	39
明治	10	農家住宅	125.62	38
明治	10	農家住宅	125.62	38
明治	10	農家住宅	125.62	38
明治	10	農家住宅	105.78	32
明治	10	農家住宅	105.78	32
明治	20	農家住宅	105.78	32
明治	10	農家住宅	99.17	30
明治	10	農家住宅	85.95	26
明治	10	農家住宅	82.64	25
明治	10	農家住宅	82.64	25
明治	20	農家住宅	59.50	18
明治	30	農家住宅	56.19	17
明治	20	農家住宅	36.36	11
		平均	109.27	33.1

大規模な総主屋は当然ながら複数の居住棟からなる場合が多い。そこで本来の主屋に追加されたと思われる隠居屋や近年の居住棟を除いた主となる居住用の棟に絞った規模について検討してみよう。⁽¹⁹⁾

最大規模の主屋は228.94 m² (69.4坪ほど)である。次いで大きい主屋は184.97 m², 182.00 m²と続いている。小規模なほうは総主屋でも複数の棟からなっておらず、総主屋と同様に最小規模の主屋は36.36 m² (11坪)である。

この主屋を戦前、戦後に分けてみると、戦前の主屋は、最大規模が171.90 m² (52坪)で、161.98 m² (49坪)が続く。最小は36.36 m² (11坪)で、次いで小さいのは56.19 m² (17坪)、そして59.50 m² (18坪)である。戦前の主屋規模の平均は108.22 m² (32.8坪ほど)である。

さらに、明治期の主屋に限ってみると、最大が171.90 m² (52坪)で、最小が36.36 m²である。最小は本来の隠居屋に相当する家屋のみが残った例かもしれない。平均規模は109.27 m² (33.1坪ほど)である。表4のように、125.62 m² (38坪)や105.78 m² (32坪)などが多く、いずれも端数でない坪単位で表記できる。

既に記したように、明治5年の大火後の復興に当って「間口6間、奥行4間が普通の住宅建築」とされている。しかし、残存している主屋からみると、6間×4間すなわち24坪 (79.2 m²)ほどが明治期の主屋に多いわけではないようだ。24坪に近い主屋としては明治10年に26坪 (85.95 m²)が1棟、25坪 (82.64 m²)が2棟あるのみである。むしろ32坪 (105.78 m²)が3棟、38坪 (125.62 m²)が3棟と多く、24坪より大規模な事例が多いようだ。それは先の平均坪数が33.1坪ほど (109.27 m²)だということからも裏付けられよう。

戦後の主屋の最大は228.94 m²で、184.97 m², 182.00 m²が続く。最小は65.28 m²であり、次いで小規模は70.80 m²である。平均は138.70 m² (42坪ほど)である。

倉庫

倉庫についてみると、戦後に建てられた倉庫は志多留全体で8棟しかない。それ以外の90棟は戦前の家屋で、そのうちわけは明治期の家屋が79棟、大正～昭和戦前が11棟である。戦前の90棟は2坪～11坪とさまざまな規模があるが、そのほとんどが端数の出ない坪単位で表記できる。2坪が3棟、3坪が7棟、4坪が40棟、5坪が15棟、6坪が8棟、7坪が6棟、8坪が3棟、9坪が5棟、10坪が1棟、11坪が2棟である。4坪が40棟、5坪が15棟とこれら4坪・5坪が多い。

明治期に限定すると、平均は16.86 m² (5.1坪ほど)で、相変わらず4坪が35棟、5坪が12棟とこれらの事例が多い。

戦後は8棟と極めて少ないが、15.08 m² (4.6坪)～65.03 m² (19.7坪)と規模は多彩である。戦前



写真3 石垣塀で囲み、志多留川に面して船用の門を石垣塀に開く旧給人の屋敷。

付属屋

付属屋についてみると、付属屋の総数は85棟である。倉庫同様に戦後の家屋は少なく10棟である。戦前の家屋は75棟で、そのうち明治期が66棟、大正～昭和戦前期が9棟である。戦前の75棟は1坪～15坪と倉庫以上にさまざまな規模があるが、倉庫と同様にそのほとんどが端数の出ない坪単位で表記できる。それぞれの棟数は以下のものである。1坪が1棟、2坪が2棟、3坪が10棟、3坪余が1棟、4坪が15棟、5坪が5棟、6坪が3棟、7坪が2棟、8坪が4棟、9坪が6棟、10坪が8棟、11坪が4棟、12坪が8棟、13坪が3棟、14坪が2棟、15坪が1棟である。4坪が15棟と最も多いが、3坪が10棟、10坪が8棟、12坪が8棟と次いで多い。すなわち、小規模な3坪・4坪と大規模な10坪・12坪のふたつの山がある。

戦後の付属屋も、 13.50 m^2 (4.1坪)～ 49.73 m^2 (15.1坪)と規模は多彩である。戦前の付属屋が坪単位で造られているのに対し、戦後の付属屋を坪単位に換算すると端数が出る点も同様である。

個別代表的世帯の内訳

A家の場合、明治20年の3坪の「農家住宅」（規模からみて、隠居屋ではないかと判断される）、明治20年の3坪・4坪・7坪・2坪の4棟の倉庫（「その他倉庫」）、明治20年の12坪の付属屋（「付属屋農家用」）に、80年ほど後の昭和40年になって、55坪の主屋（「専用住宅一般住宅用」）が追加して建築されている。この家の場合、昭和40年まで主屋がなかったはずはなく、大火後に造られた主屋に替え、昭和40年に新主屋が建てられたものとみられる。現在の帳簿に整理されたため、過去の歴史が消えてしまっているが、もとの家屋台帳があれば解明できることである。

B家の場合、明治10年に50坪ほどの主屋（「農家住宅」）が建てられている。明治20年に8坪の「農家住宅」（隠居屋ではないかと考えられる）が加えられ、さらに12坪と3坪の2棟の付属屋（「付



写真4 「こぶ」の伊那にいたる旧道沿い民家の石垣塙。蔦がからまりサボテンなども覗く風情のある趣。屋敷は100坪以上あり、周囲を幅1m、高さ2mほどの石垣塙で囲む。石垣塙は風除けのためだという。

属屋農家用」)、7坪と4坪の2棟の倉庫(「その他倉庫」)が建てられている。そしてこの明治20年の家屋構成のまま、今日に至っている。

C家の場合、明治以前ないしは明治10年に32坪の主屋(「農家住宅」)が建てられている。その後、明治20年に、4坪と10坪の2棟の付属屋(「付属屋農家用」)、3坪と9坪の2棟の倉庫(「その他倉庫」)を建てましている。その明治20年の家屋構成のまま、今日に至っている。

D家の場合、明治10年の25坪の主屋(「農家住宅」)に、明治20年に3坪の倉庫(「その他倉庫」)と9坪の付属屋(「付属家農家用」)を建てましている。90年以上後になる昭和54年に付属屋(「付属家一般住宅用」)が建てられ、57年にはさらに「工場農家用」が建てられている。昭和54年や57年に前身の家屋が取り壊された可能性が高いが、現時点では確かなことはわからない。

以上、代表的な例を取り上げた。古い形態を残していると思われる、主屋・付属屋・倉庫など複数の家屋から構成され、かつその構成する家屋のすべてが明治期の建築である場合が12戸ある。すなわち、これら12戸は明治期の家屋構成をそのまま今に伝えている事例だといえよう。そのような事例が12戸確認できることも注目に値する。

家屋の構造種別

264棟の家屋の主体構造についてみると、近年に建築された主屋にコンクリートブロック造が1棟あるのみで、他は主屋、倉庫、付属屋などに関わらず全ての家屋が木造である。

屋根葺材料

屋根葺材料についてみると、トタン葺が5棟、セメント瓦が5棟、スレート葺が2棟、陸屋根が1

棟あるほかはすべて瓦葺である。トタン葺は明治期の農工場・付属屋などのほか、昭和10年の倉庫にも使われているが、これらは瓦葺からの改変であろうか。セメント瓦は主屋・付属屋・農工場に使われているが、いずれも戦後の家屋である。スレート葺は明治30年の主屋や昭和58年の農工場に使われており、明治30年の主屋は後の改造であろう。陸屋根の1棟はコンクリートブロック造の1軒である。以上のような現状から判断して、明治期はもちろんのこと、戦前期はすべての家屋が瓦葺であったと思われる。⁽²¹⁾なお、帳簿で見ると志多留の倉庫（こや）には南対馬でみられる石葺屋根は1棟もない。⁽²²⁾

家屋の階層

家屋の階層についてみると、戦後の昭和35年および昭和39年に建てられた2棟の主屋が2階建てであることを除けば、主屋・倉庫・付属屋など残る家屋はすべて平屋である。志多留集落においては明治期にはもちろんのこと戦前期においても2階建てではなく、すべての家屋が平屋であった。

おわりに

家屋台帳を中心に志多留の家屋について検討してきた。明らかとなった主な点を列記すれば以下のようになる。

- ①志多留の伝統的住宅は、原則として主屋と倉庫と付属屋という3種類の家屋から構成されていた。当然、3種類の家屋それぞれは複数の棟数になる場合や省略される場合もある。
- ②志多留の家屋のすべてである264棟には、江戸期も含め明治期の建物が169棟残っている。それは全家屋の64%を占めて極めて多い。さらに、戦前・戦後に分けると戦前の家屋が190棟あり、戦前の家屋が72%ほどを占めている。
- ③主屋に限定すると明治以前および明治期の22棟が残っている。（ただし、小規模な隠居屋らしき4棟を含む）
- ④明治以前および明治期の主屋に限ってみると、平均規模は109.27 m²（33.1坪ほど）であり、125.62 m²（38坪）や105.78 m²（32坪）などが多い。
- ⑤明治期の倉庫に限ってみると、平均規模は16.86 m²（5.1坪ほど）で、4坪が35棟、5坪が12棟とこれらの事例が多い。

以上のように、家屋台帳を分析することによってさまざまな点を明らかにすることができた。しかし、家屋台帳のような行政資料は研究上極めて貴重な資料であるにもかかわらず、必ずしも十分な形で保存されているわけではない。それどころか、近年は個人情報保護の問題が大きく取り上げられ、むしろ闇から闇へと葬り去られることも多いといわれている。これは全国の自治体が抱える共通の問題ではあるが、貴重な行政資料を積極的に保存活用できるような制度の確立が急務であろう。対馬調査では対馬市当局のご配慮により家屋台帳や土地台帳を閲覧する機会を得ることができた。対馬市当局のご配慮に記して感謝したい。

なお、今回は現地調査による状況把握が不十分な段階での、家屋台帳を中心とした分析に限定して報告した。上記の諸点などが明らかとなったが、逆に問題点も浮かび上がってきた。浮かび上がった

問題点を現地調査で再確認することによってさらに研究を深化させたいと考えている。

注

- (1) 『新対馬島誌』, 新対馬島誌編集委員会, 1964年.
- (2) 上県町史編さん委員会, 『上県町史』, 上県町, 2004年2月.
- (3) 『対馬西岸阿連・志多留の民俗』, 長崎県教育委員会, 1972年.
- (4) 『志多留村字地図』, 長崎地方法務局対馬支局所蔵.
- (5) 『明治廿一年, 志多留村, 土地台帳』, 対馬市上県支所所蔵.
- (6) 土地台帳に列記される21名と後で詳述する家屋台帳の地番および姓を対照させると家屋台帳では「茂ケ」に所在する19戸が対応するようである。「コビ」および「瀬滝」のペーについては未調査である.
- (7) 高床とはいえさほど床高が高いわけではない.むしろ土間ではなく床を設け,床下を吹きさらしとした板壁の倉庫というべきか.
- (8) 前掲注3) 文献の永留久恵氏の記述による.
- (9) 前掲注3) の文献に同じ.
- (10) 新潟県西頸城郡の旧高倉村などには「建物台帳」と称するこの種の帳簿がみられる(津田良樹他「上越市中ノ俣および愛媛県二神島の調査を中心とする山村および漁村における民家・集落の比較研究(2)」『住宅総合研究財団研究年報NO.15』, 1988). また, 広島県旧豊松村には明治10年代後半に作成された「家屋台帳」が残されている(川本重雄, 児島由美子, 「広島県旧豊松村の明治期の家屋台帳と民家」『住宅総合研究財団研究論文集 No.33』, 2007年).
- (11) ここでは志多留の「家屋台帳」を披見することができなかったので, 平成5年「家屋課税台帳」(以下, 帳簿と略記する.) から家屋台帳の記事を抜き出して使用した.
- (12) ここで分類した主屋は居住用の建物である. そのため複数棟ある事例もあり, 帳簿に明記されていないため隠居屋らしきものも含んでいる.
- (13) 前掲注3) の文献によると, 「よま」とは「隠居屋のことであるが, どの家でも必ず出すとは限らず, 3夫婦できるとヨマをつくるのが普通である」とされる.
- (14) 前掲注3) の文献に同じ.
- (15) 帳簿には記号化して記されている. 凡例によると「建築年号コード」の区分「1」は「明治・明治以前」とある.
- (16) 1世帯のうちに複数の住宅を持つ例も含まれている. また複数ある場合で隠居屋らしき小規模な住宅が含まれる場合もあり, 最も古い時期として区分される「明治10年」には江戸期の家屋も含まれるようだ. また明治期は10年単位で区分されているが, たとえば「明治10年」が明治10年以前を示すのか, 10年台を示すのかなど, その区分の正確な意味内容は必ずしも明らかでない. ここでは「明治10年」頃ほどに解釈しておく. なお, 昭和期の場合は「昭和30年」は30年台を示している.
- (17) この帳簿は, 平成5年度に整理されており, 昭和60年代の3年と平成の5年を併せると8年間である.
- (18) このうち4棟ほどは規模が小さく隠居屋と思われる.
- (19) 原則として隠居屋らしき小規模の居住棟を除き, 規模の大きい居住棟を残した. 近年建てられた居住棟ばかりで構成される場合, 規模に大きな差がないケースもあるが, この場合も大規模な居住棟を残した. ただし, 戦前期の農家住宅と戦後の専用住宅一般用が並存する1例のみは, 戦前の主屋を残したまま, 新たに戦後さらに規模の大きいもうひとつの居住棟を追加したものと解釈し, ここでは戦前期の農家住宅のみを残した.
- (20) この結果は, 戦前は坪で造られ, 戦後はm(メートル)で造られていることを暗示しているのかもしれない. しかし, この点は単にかつての家屋台帳の表記が坪で, 戦後の表記がm²になっていることに起因しているのかもしれない. 確定するためには実測調査による確認が必要であろう.

- (21) 明治5年の大火前は茅葺民家であったといわれている。そうだとすれば、焼け残った6戸には茅葺民家があったかもしれない。6戸がその後、瓦葺に改変されたのか、それとも以前から瓦葺だったのかなどについては今後とも解明してゆく必要があるだろう。
- (22) 当然、現存する倉庫には石葺屋根はない。